

過去に
骨髄移植・臓器移植・
抗がん剤治療等を
受けたことがある
20歳未満の人へ

免疫が消失したワクチンの 再接種費用を助成します

NEW

骨髄移植、臓器移植、抗がん剤治療等の医療行為を受けた人は、接種済みの定期予防接種で得られた免疫機能を失うことがあります。感染症を予防するために、再接種が推奨されています。今までは全額自己負担となっていたが、10月1日より、町で費用の助成を開始しました。

対象者	対象ワクチン
以下のすべてに該当する人 ◎医療行為等によって免疫が消失し、再接種が必要と医師に判断されている人 ◎再接種時に武豊町に住民登録があり、20歳未満の人	予防接種法に基づく定期予防接種で接種済みのもの BCG、小児肺炎球菌、ヒブ、水痘 4種混合、B型肝炎、日本脳炎 麻しん風しん混合、2種混合、子宮頸がん ※ワクチンにより接種可能年齢が異なります

申込み

該当される人は、保健センターまでお電話または来所にてご相談ください。手続き等の詳細についてご説明します。お越しの際は母子健康手帳をお持ちください。



インフルエンザに、かからない・ひどくしない 3つのポイント

1. 飛沫感染を防ぐ!

ウイルスは、感染した人の咳・くしゃみ等によって飛ぶつばの中に含まれており、それを吸い込むことで鼻やのどにウイルスが付着します。ウイルスを吸い込まないようにすることが大切です。外出する際は、マスクをつけるようにしましょう。



2. 接触感染を防ぐ!

感染した人がくしゃみや咳をした時に、手で口等を覆うと、その手がそのあと触ったものに、ウイルスが付着していきます。それを知らずに触ってしまう事で、ウイルスが手に付き、さらにその手で自分の目・鼻・口等を触ると感染してしまいます。外出後は手洗い・うがいをしっかり行いましょう。



3. 抵抗力をつける!

一般的な風邪と同様、体力や抵抗力が落ちていると、ウイルスの力に打ち勝つことができません。病気に負けない体づくりに気をつけましょう。
○十分な睡眠を心掛ける ○バランスよくしっかりと食事をする
○適度に運動をし、厚着をしすぎない ○予防接種を受ける



高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ



高齢者の発病防止や重症化防止に有効であることから、インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施します。

▶ 問合せ 保健センター
☎72-2500

対 象 者 武豊町に住民登録のある人で接種日に下記のいずれかに該当する人

- ①65 歳以上の人
- ②60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいのある人で、身体障害者手帳 1 級程度の人

接種期間 10月1日(火)～2年1月31日(金) (休診日は除く)

接種回数 1回

自己負担金 1,000 円

実施場所 下記の町内実施医療機関 (予約が必要な場合もあります)
※実施日、時間等は直接医療機関へお問合せください



予防接種実施医療機関(50 音順)

※お問合せは診療時間内をお願いします

町内実施医療機関	電話番号
石川医院 (富貴)	☎73-3332
石川病院 (武豊)	☎72-2345
奥村医院	☎72-0623
くめクリニック	☎74-3377
榊原整形外科	☎73-6811
じこう医院	☎74-0311
杉石病院	☎72-1155
すこやかクリニック	☎71-0315
内科・外科 渡辺医院	☎72-1195
内科 毛受医院	☎72-6432
なかしまキッズクリニック	☎74-0555
よしかねクリニック	☎73-0089
わたなべ小児科	☎71-0567

町外で予防接種を受ける場合

かかりつけ医が武豊町外にある、町外の高齢者施設等に入所している等、武豊町で予防接種ができない場合、愛知県広域予防接種事業を利用できる場合があります。必ず接種前に保健センターにご相談ください。

自己負担金の免除について

生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、申請により自己負担金を免除します。本人確認書類 (運転免許証等) をお持ちの上、必ず接種前に保健センターで申請し、免除証明書を受け取ってから接種してください。証明書の発行には 1 週間程度かかります。

※申請者が代理人の場合、代理人の本人確認書類をお持ちください

※平成 31 年 1 月 1 日現在に、武豊町に住民登録がない人は別途書類が必要です。詳しくは保健センターにお問合せください